

募集内容

募集職種	生活困窮者自立相談支援担当職員 (北九州市社会福祉協議会 小倉北区事務所)
雇用形態	嘱託職員
雇用期間	令和3年2月1日～令和3年6月7日まで ※契約更新あり(条件あり)
募集人数	1名
勤務地	北九州市社会福祉協議会 地域福祉部小倉北区事務所 小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所内
業務内容	小倉北区事務所 における生活困窮者自立相談支援の業務 窓口での相談対応、書類作成 等 ※更新条件: 本人の勤務評定等による ※外出用務は公用車(軽)を使用
必要な経験	基本的なパソコン操作(ワード・エクセル)
必要な免許・資格	社会福祉士資格 普通自動車運転免許(AT 限定可/ペーパードライバー不可)
報酬額	月額218,200円(a+b) a 基本給:188,200円 b 業務手当:30,000円
賞与	年2回 計4.5月分(令和元年度実績)
その他の手当付記事項	時間外手当、休日勤務手当
通勤手当	実費(上限あり)
通勤	マイカー通勤可能 ※駐車場は自己契約、自己負担となります。
勤務日	毎週月曜日～金曜日 8:30～17:15 休憩時間(60分)
休日	土曜日・日曜日及び祝日・年末年始 年次有給休暇(採用日より付与。年次有給休暇日数は採用時期により変動あり。)、夏季休暇
その他の勤務条件	育児休業・介護休暇あり、昇給・退職金なし 試用期間あり(2ヶ月)
社会保険等の加入	社会保険の加入: <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 労働保険の加入: <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 労災保険

応募について

応募方法	履歴書、資格証の写しを郵送または持参により提出してください。 ※郵送の場合は、封筒の表面に「採用選考申込」と朱書きして郵送してください。 ※持参の場合の受付時間: 平日の8:30から17:15まで ※後日、面接日程等を連絡いたします。
提出先	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6(ウエルとばた8階) 北九州市社会福祉協議会 総務部総務課
応募先 TEL	093-882-4401